



みよし剛史



塩沢みつえ

発行：日本共産党
福山市議会議員団
津之郷町津之郷 970-1
084-952-2662

2025年9月議会報告

放課後クラブ過密解消を

国が示す放課後児童クラブ運営指針では、こども集団の規模は「おおむね40人以下」となっていますが、市議団の夏休み中の利用実態の視察では、50人を超える子どもが1教室で過ごしている状況が見られました。

塩沢みつえ市議の一般質問では、今年5月時点の在籍児童数6850人が、夏休み中は8119人に増加し、1教室の最高利用児童数が61人となる日もあったことが明らかになりました。

塩沢市議は、運営指針による集団規模の規定は、子どもや支援員が信頼関係を築くことができる適切な規模であることを指摘し、過密状態の解消のために教室を増やすなどの対応により、環境改善を求めました。



一般質問を行う塩沢みつえ市議

安心・安全の規模に「特別教室含め対応」

これに対し市は、「こども集団の規模に関する規定は、児童の安心・安全を守り、発達に応じた支援を行うためのもの」との認識を示し、「今後は、空調設備のある利用可能な特別教室なども含め、対応」と応じました。

独自の調査で明らかになった過密状態の指摘により、改善の取り組み方針の答弁が引き出されました。

配慮必要な児童増加 現場の実態調査を

放課後児童クラブの利用ニーズが高まる中、配慮が必要な児童も増加傾向であり、現場の負担は増加しています。塩沢市議は、配慮の必要な児童への適切な人員配置が行われているのかを質すとともに、現場の負担感や課題を把握するため、無記名のアンケート調査を行い、職場環境の改善につなげる取り組みを求めました。

市は、「放課後児童クラブ学校連携推進員が現場の困りごとを聞き、助言等を行っている」、民間委託先にも「加配職員が必要な場合は、委託金額を変更できる」と答えました。しかし、民間への委託費には加算の仕組みが無いため十分とは言えず、現場は逼迫しており、連携推進員の助言だけでは具体的な負担軽減にはなりません。

塩沢市議は改めて直営を堅持し、市の責任で人員体制を拡充するよう求めました。

南部保育所の統廃合計画 望む保育継続の保障を



南部保育所の継続を求めるみよし市議

保育内容が激変 配慮を欠く統廃合

市は今年4月付けで南部保育所を花園こども園を運営する法人へ移管しました。南部保育所の施設については、移管後、法人により定員90人規模の施設を同敷地内に新設する予定であることを説明していました。

しかし、今年7月に行われた法人による南部保育所の保護者説明会では、今年度をもって南部保育所を解体・廃止し、新年度から南部保育所の在園児を花園こども園で保育を引き受け、新施設は花園こども園との統合施設とする考えを明らかにしました。

これまでの法人移管では、公立保育所で行われていた保育内容を、概ね移管時の在園児が卒園するまで踏襲することを要件としていましたが、保護者は7月になるまで統廃合の計画を知らされず、移管後わずか1年で施設環境と保育内容を大きく変えることは、保護者・心情や児童の保育環境に対しての配慮を欠いています。

みよし市議は、平成21年の最高裁判決で、継続して希望する保育を受ける権利は保護者と児童にあるとの法解釈が認められていることを示し、市として統廃合についての保護者への意向調査を行い、花園こども園への移行を望まない保護者にたいしては南部保育所での保育を継続するよう求めました。

施設の在り方は、移管先の法人次第

市は、「移管に際しては、可能な限り公立保育所の保育内容を引き継ぐよう条件を付して」いるとしても、「移管後の施設の在り方については、施設の運営状況や経営方針などにより、法人の理事会で決定」するものと答えました。

移管先に保育内容の継続を求めながら、法人によって施設の廃止も判断が可能であると説明していますが、施設環境と保育内容は不可分であり、これまでの移管方針とも矛盾しています。

保育の継続は権利 行政の責任果たせ

保護者・児童の希望する保育を受ける権利は公立でも民間でも変わりはありません。また、その権利は自治体の保育実施責任に由来しており、行政こそが保護者・児童の権利保障を第一に考える立場のはずです。